

第7回北広島市行財政構造改革委員会

と き 平成16年3月23日(火)14:00から
ところ 北広島市役所 本庁舎 2階会議室

会 議 次 第

1 協議事項

(1) 行財政構造改革の方向性について

2 その他

行財政構造改革の推進方針における重点項目

市民参加・協働に関すること

市民との協働社会の実現に向けて、行政施策に対する意見提出手続きなど、市民が行政に参加するルールの制度化や市民活動等への支援や協働のあり方の基本方針策定に向けての検討・整理を行う。

また、市民参加の前提には、市民と行政との情報の共有化が必要なことから、情報施策の充実を図り、積極的に、わかりやすい行政情報の提供や公開に努める。

主な検討事項

市民参加に関する条例の制定に向けた具体的プロセス・手法の整理・検討

NPOやボランティアなどとの協働の指針の策定などに向けた検討

インターネットなど情報基盤整備の充実や、わかりやすい行政情報の提供方法など、行政情報の共有化のあり方の検討

これまでの委員会での主な意見

- 市民が今のように非常に幸せで、市には何も言わなくても、一定の税金を払っていると、ある一定の公共サービスが受けられるから、市民参加の議論があまり進まないというよりは、これから5年、10年を見据えて、修羅場がくることを考えて、修羅場が来た時に本当にどういう市民参加が必要かというような、ある程度、修羅場を考慮して作成していった方が、案としては長期的には生きてくるのではないかと。
- 今は、政策創造型というか、市民参加型の市民活動が出てきている。だから、行政は、やはりそういった市民活動と議論もしていかなければならないし、また、対等に向き合っていないといけないという政策の中で、それを大いに生かしていかなければならない。そういう流れの中でももちろん財政再建というのも、大事な視点であるが、おそらくそれだけではないような問題がそこには相当ある。

- NPOに委託する時に、行政の側がどうも安上がりでという意識が強い。すごくいい仕事をしているNPOがあって、行政がやる仕事よりはNPOの方がはるかにいい仕事ができる、だから委託するというのならいいが。何だかよくわからないNPOに委託して、行政コストが浮きましたという話になってしまうと、市民サービスのどのようかということが時々ある。政策効果がNPOに委託することによって発揮できるような局面をやはりもう一方で見なければならぬし、コスト論だけではいけない部分があるのではないか。

財政健全化に関すること

市民生活に必要な一定の行政サービスの水準を保つためには、財政の健全性を維持することが重要である。このため、市民負担の公平性も視野に入れて財源確保の方策を総合的に検討する。

また、より効率的な行財政運営を図るため、コスト意識に基づいた民間経営の改革手法や発想の活用方策を検討する。

主な検討事項

財源確保のための方策や市債発行のあり方など財政の健全性維持のための方策の検討

各種行政サービスや公共施設などの利用に係る受益と負担のあり方についての検討

各種団体や事務事業に係る補助金・交付金のあり方についての検討

民間の資金やノウハウを活用する PFI の導入などの検討

これまでの委員会での主な意見

- 収納率が80数%（国保）であれば、この収納率を上げる工夫をいろいろ検討する余地がたくさんある。徴収方法の改善などに全力で取り組まないと収納率は上がらないし、そういったことを考えて、こつこつと取り組んでいかなければならないのではないか。
- 一般会計の繰入については、法定外繰入が年度によってかなり大きく変化している。法定外のもものがいろいろと入ってくるとなると、そこでの負担の適正な見直しなどが必要になるのではないか。
- 財源確保の方策として企業を招くという発想が必要なのではないか。ただし、招いたとしても、企業に超過課税を強く求めるとやはり逃げていってしまうので、今後の財政を確保していく上で、企業というものをあるいは、法人をどこに位置づけていくのかということが課題である。
- 補助金の審査については、中立的な審査会を設け、最終的に優先度を北広島市民に決めてもらう、すなわち審査会を通じて評価してもらわない限りは、なかなか決まらないのではないか。

- 公募型補助金について、補助金は本当にあげるべきだと思ふところにあげるべきなのに、手を上げた人はもらえるけれども、手を上げない人はあげないという公募型にするのでは、やはり問題があるのではないか。スクラップするのはいいが、ビルドする時に公募型に制限するのではなくて、もうちょっと行政の広い範囲から手を上げない人にもちゃんと補助する配分を取っておかないと問題が起きる。
- 公募型補助金については、なかなか行政で分からないようなニーズがあったりするのでは必要である。ただその時に、特定の団体だけが知っているというようなことでは困るわけで、情報公開の徹底が必要である。
- 一部事務組合について、これは違う方法でできるのではないか。一部事務組合でやっていることを民間委託にしたいとか、できないだろうかと検討しているところもある。
- 管理コストと使用料の関係について、コストに近づけて使用料を上げていくのか。それとも、使用料に見合うような維持管理によってコストを下げるのか。もっと大きく管理のあり方を変えることによって、使用料をそんなに上げないで管理コストを抑えることができるのかとか、そういう話し合いをもっと丁寧にやった方がいいのではないか。
- 施設の使用料については、無料でいいものもあるのではないか。ただし、その根拠付けをはっきりさせることが必要である。
- 施設の使用料については、負担をもう少し求めるとするのが基本的に正しい選択だと思う。コスト削減による効率化によって何とか下げられるものは下げることが必要で、ただどんどん上げていくだけではいけない。水道料金を下げました、でも、体育館などの使用料金は上げますとか、行政がアピールする何らかの努力を示さないと行けない。

行政運営システムに関すること

行政の効率性や質の高度化及び行政需要の変化に対応するための行政運営や、簡素で効率的な行政組織・人員等のあり方について検討する。

また、多様化する市民ニーズや地方分権に対応した行政サービスなど、行政課題に的確に対応できる人材の育成・確保を推進する。

主な検討事項

行政の守備範囲の検討

簡素で効率的な行政組織の検討

職員定数の適正化や人事制度についての検討

各種事務・手続きなど、行政サービス向上方策の検討

人材の育成手法の検討

これまでの委員会での主な意見

- 人件費の関係について、各市町村では財政が厳しいので、人件費自体の切り込み、手当等を止めるなどを行っているが、その対応が必要ではないか。
- 職員採用については、採用してすぐに仕事ができるということはありませんので、長いスパンで構成していかなければならない。あと10年たって、退職者が増えた時には仕事にならないということになると大変なことになるから、ある程度今の30代の方たちを補充していかなければならないのではないかと。
- 専門職の配置の充実が求められており、新しい時代に対応した職員を育てていくということも必要である。
- 今年4月に水道事業法が改正されて、民間委託、民間参入ができるようになった。イギリスなどは民間で行っており、水道事業は排水部分や給水部分、料金などいろいろありますが、個別に分けて民間委託していくと良いのではないかと。

- 委託の問題は、職員の削減と絡むし質の問題もあるが、発想を変えて、市役所の業務の半分以上を委託に出すような検討をしなければならない時期に来ているのではないか。
- 警察が交通安全の取締りを民間委託する時代であり、税の徴収などの未徴収金などや、もっと細かく言うと、建築の確認審査など技術的な部分も含めて委託を考えなければならない。
- 利用率が高くなればコストが安いということになる。それはそれで、その人達を評価する。そうすると、そのセクションの人たちは、いろいろな事を考えだして、様々なことをやるようになる。コストがそれでいいのかという問題はあるが、そういうことをよく考えるべきだ。
- 体育館の利用でいうと、小さい町ではスポーツクラブに委託する町が出てきている。ノウハウを委託するとか、ただの清掃とか設備管理の委託ではなくて、いろいろな手法がいま出てきている。
- 施設の利用については、西の里や大曲の人たちがどのくらい利用しているのかなど、それを高めるためにどう考えるか、それは職員が考えるのか、例えばアウトソーシングしてプロに任せればもっと集客が図れるということもできる。それがもっと大きく考えれば、まちが大きくなり人口も増えて、税収が増えるということになる。北広島市内に住んでいても地区ごとにあそこの地区は体育館がある。あそこは図書館がいいということになれば地区問題の解消が図れるのではないか。ネックは3地区に分かれているのをどうするかということだ。
- 市民側から見ると、サービスやいろんな部分の民営化や委託化が進み、財政状況もほとんど義務的経費など管理部門ばかり大きく、事業の予算がすごく小さくなってきている。このようにして民間に出して、小さな政府という感じの自治体を目指す中で、自分たちもスリム化していますという所を、ある程度見せていかなければいけないのではないか。
- 行政がスリム化することはいいが、スリム化し過ぎても困る。全体の流れはこれでいいと思うけれども。ただ、コンピュータでどんどんスリム化をやると、行政が空洞化して行ってやはり危険だと思う。高齢者の方が役所へ行った時に、対応してくれる人がち

ゃんといないと困る。要するに、外部委託で効率化でどんどんやられるよりは、ある程度採算を度外視して、親切丁寧に対応することも必要だ。つまり、外部委託したらやはりマーケットメカニズムの世界なので、採算を考えることばかり拡大していく。行政の無駄というか、おばあちゃんが来たら1時間でも対応してあげて、安心して帰っていただく。行政にはそのようなところもある。今の流れだと、小さくするのが当然だという話だけれども、「直営で実施」の所ももう少し簡単に見直すことも重要な感じがする。

- 全体として直営が全く意味がなくなる訳ではない。それぞれNPOに委託する場合の課題とか、アウトソーシングする場合の課題もたくさんある訳で、そういうものを整理していかなければならない。だから、個別の事業を精査する中で考えていかなければならないことである。

その他の事項

- 議員の定数について、他市では定数の削減を実施しているが。
- 行財政構造改革は削減だけでは、夢も何も無い。必要な削減とビルドする必要のあるものがあって、はじめて自治体が活性化し、サービス面も向上したりするということに繋がる。そのバランスをどうとるかということが、これからの行財政構造改革の課題にもなる。
- 行財政構造改革は、市役所の職員の意識改革がないと駄目だ。このため職員アンケートではできるだけ多くの職員からの意見提案が望まれるし、折角の機会なので、アルバイトや非常勤の職員に対しても全部やるべきである。